

不平等に対する社会の忍耐限度

—所得分布における社会学的諸側面—

ロス・イ・マウア

I. 序論

「東南アジアと東アジアにおける所得分布の諸問題」というテーマを中心とした国際会議が、さる12月東京で開かれた¹⁾。筆者は、社会学専攻であるが、それに参加の機会を得、そのテーマについて長い間研究の成果をあげてこられた、主として経済学関係の研究者の御意見を聞くことができた。その一つの結果が、この論文である。その際、「アジア諸国における、未だにかなり不平等な所得分布が今後さらに一層不平等になった場合、それは社会的には認めがたいこととなり、社会的緊張・葛藤の増加をもたらす可能性と、今までの何年間にもわたる努力・準備に基づいてやっとその端緒についたばかりの経済発展の過程を中断し、これまでの成果を流産させるにいたらせる危機をはらんでいる」というような仮説は、はっきりした形ではなかったが、様々な報告と議論の中で暗に示唆され、異議なく承認されたといってよいだろう²⁾。その上、所得分布に関する一般の文献にも、こうした仮説がよくみられる。しかし、この仮説の妥当性はまだ充分に検討されていないし、またその場合にいわれている「不平等に対する忍耐限度」というような概念はまだはっきりと定義

されていない。もちろん、変数を不平等度と社会的緊張の2つに限って、静態的なケースを考えるならば、所得分布がより一層不平等になればなるほど社会的緊張・葛藤が増大するということは、ほとんどまちがいないだろう。しかし、より事実に即した動態的な考え方をとると、変数が多くて、分布が一層不平等になっても、社会的緊張・葛藤が必ずしも深刻になるとは思われない。ここでは、「社会階層」という分野の立場から、不平等と社会的緊張・葛藤という問題を取り扱い、不平等度と社会的緊張以外の変数について若干の考察を述べたいと思う。

所得分布との関連であらわれてくる社会的緊張・葛藤は、その分布の不平等度の他に、(1)社会的報酬(特に所得)の分布に関する社会のもつ価値観あるいは考え方(つまり、平等-equalityとか公正-equityとかの概念)、(2)情報の状態、(3)所得という概念、(4)所得の配分が行なわれる「社会的次元」あるいは「社会下位体系」の構成、制度化、及び多面性、さらに(5)個人または世帯の所得稼得力の変動=所得移動というような変数に依存する。こうした変数はもっと多いであろうが、ここで取り扱おうとする5つの変数が、経済的な意味で存在する不平等の計量化において最も興味が深いものであると思われる。以下の5つの節で、上に並べた順序を追って、こうした変数を一つ一つ取り扱うことにしてしよう。

II. 「平等」の概念と社会の価値観

どの社会でも、個人間または世帯間において社会的距離(social distance)(例えば、経済関係ならば、所得格差の大きさ)は、客観的なレベルと主観的なレベルで国民に認識されている。したがって、客観的なレベルでは所得分布の状態が全く同

1) The Joint Seminar of the Japan Economic Research Center(東京)and the Center for Asian Manpower Studies(フィリピン)on Income Distribution, Employment and Economic Development in Southeast and East Asia というセミナーは東京で12月16日から20日まで行なわれた。

2) 例えば、基調報告を提出された Harry T. Oshima 氏は、近代化しつつある社会では、所得分布の不平等が、長い間(すなわち、10年間か20年間)継続するとその累積的な結果は、社会的には耐えがたいものになり、社会的緊張・葛藤をもたらす、と強調した。

じでも、やはり主観的なレベルにおけるその分布の評価は、(1)社会によって、または、(2)同じ社会でもその中に存在する様々なグループとか階層とかによって、さらに(3)同じ社会でも時代とか時期によって異なるのである³⁾。すなわち、「平等」という概念に対する社会的価値観の内容と重要性は、空間的にも時間的にも変化するのである。こうした変化には、3つの側面がある。まず第1には、(a)社会的平等、(b)社会的差別・分化・階層、または(c)所得分布の平等性・公正についての一定の社会の関心の強さは、時代(国際環境を含めて)によって左右される⁴⁾。経済体系に問題を限っても、Gregory Grossman 氏が書いたように、その体系の機能を判断するにあたって、いくつかの基準が考えられる。彼によると、その可

3) 例えば、60年代後半のアメリカをみれば、人種間または男女間の格差に対する意識が高まって、社会の緊張をもたらしたといってよい。しかし、この時期は、こうした諸格差(特に所得格差)が縮小していった時期であったともいえる。しかし、様々な面でこれらの格差を縮小せしめる改善策が試みられたにもかかわらず、緊張が増大したこと否定できない。この点に関して、社会革命は、経済状態が悪化する不況の時よりも、むしろ経済状態が加速度的に改善する回復の時に起こりがちである、ということが多くの文献で指摘されている。そこにみられる説明によれば、下層社会の期待(経済的要求)は、回復傾向によって刺激され、実際の経済成長より速い速度で拡大するということである。James C. Davies, "Towards a Theory of Revolution," *American Sociological Review* (vol. 27, no. 1: February, 1962), pp. 5-19 は少し古いが、参考になる。

4) 例えば、*Variation in Value Orientations* (Evanstan: Row, Peterson and Company, 1961) を書いた Florence R. Kluckhohn と Fred L. Strodtbeck によると、ヒエラルヒーとか上下関係についての関心領域は、人間の5つの関心領域の一つでしかないという。同書1-20頁参照。Seymour Lipset と Reinhard Bendix が編集した *Class, Status and Power: A Reader in Social Stratification* (Glencoe: The Free Press, 1966) に入っている "Value Patterns, Class and the Democratic Polity" という論文で Lipset 氏は、「平等主義」と「ヒエラルヒー主義」という2分法的価値観の連続体を、バーソンズの系譜の社会学におけるパターン・変数の5つか6つの価値判断の次元に加えようと提案した。さらに、*The Nature of Human Values* (New York: The Free Press, 1973)において、述べたように、Milton Rokeach 氏は、ただ一つの関心領域として「平等」の問題を含む16の分類可能な関心領域を提案した。

能な基準は、(1)全般的な豊かさ、(2)平等度・公正度、(3)成長率と発展力、(4)安定性、(5)効率性、(6)最低保証と保護可能性、(7)経済選択の自由さ、(8)経済全体の自立性と主権、さらに(9)宗教の価値なり文化の嗜好なりの、狭義の意味での非経済的基準という9つになる⁵⁾。第2には、社会の価値体系の全体の枠組の中で、「平等」という問題についての関心領域の重要性を与件とする場合でも、「平等」と「不平等」との程度の選択、あるいは「平等度」の嗜好は、社会によって異なることである⁶⁾。この第1と第2の側面は無関係ではない。Milton Rokeach 氏が示唆するように、価値間あるいは関心領域間のトレード・オフ関係が存在するようである。彼によると、例えば「自由の程度」(freedom)と「平等度」(equality)との二つの価値関心領域に関心を限って、次の4つのタイプによって経済社会制度・体制が分類できるという。つまり、(1)社会主義的体制では、「自由」と「平等」が高く評価され、(2)共産主義的体制では、「平等」が高く、「自由」が低く評価され、(3)資本主義的体制では、「自由」が高く、「平等」が低く評価され、(4)さらにファシスト的体制では、「自由」も「平等」も低く評価されている⁷⁾。

最後に、主観的なレベルにおける社会の「平等度」に対する評価は、「平等」という概念の変貌によって変わるものである。こうした社会の価値観の関係も作用しているが、このような概念は、同時に社会そのものによっても、異なるであろう。この点では、「平等」(equality)と「公正」=「公平」(equity)という二つの用語・概念を区別する方がよいかもしれない⁸⁾。「平等」という概念は根本的

5) Gregory Grossman, *Economic Systems* (Englewood Cliffs: Prentice Hall, Inc., 1967), pp. 3-12.

6) 例えば、社会的平等は自然権であり、生来の美德であるという意見もあれば、ヒエラルヒーにある恩恵と穏健さを強調する見方もある。「平等」についての賛否の思想史に関しては、Sanford A. Lakoff, *Equality in Political Philosophy* (Honolulu: East-West Center Press, 1964) 参照。

7) Rokeach, *The Nature of Human Values*, p. 170.

8) この区別を立てる学者が多いが、たとえば Martin Bronfenbrenner, "Equality and Equity," *The*

に客観的な概念であるといわれているが、ある決まった所得の単位の客観的な分布を問題にする場合でも、その「単位」の定義は、結局主観的な判断に依存するものである。「単位」を考える時には、「所得」とは、一つの可能性であるが、後で述べるように、さらに「所得」そのものの定義が問題になる。もう一つの可能性は、稼得力の「機会」である。実際のところ日本やアメリカにおける憲法は、抽象的な「機会」という表現を基盤にして、「平等」という概念を提唱している。

「平等度」の現状いかんにかかわらず、「公正」とか「公平」というような概念は、与件とした所得分布に対する社会的正当性及び妥当性に重点をおくものである。こうした立場から分布をみれば、一つの可能な基準は、個人あるいは世帯それぞれの必要性である。「配分は必要に応じるべきである」という考え方は、社会に対する貢献の問題を別にしても、この基準をあらわすものである。もう一つの可能な基準は、貢献に基づいているものである。このケースもまた、能力あるいは貢献の可能量に対して実際の貢献を判断した場合もあれば、ただ総貢献か純貢献かだけを計算に入れる場合もある。このような考え方から独立した基準としては、最適分布(すなわち、稼得単位全部の限界効用が均等になるまで、再分配を通じて、社会全体の効用単位を最大なレベルまで上げること)⁹⁾とかシビル・ミニマム(civil minimum)を保証する機構の有無があげられる¹⁰⁾。この点に関しては、Walter Weisskopf 氏は、興味深い論文を書いている。彼によると、平等の状態と客観的にみた平

Annals of the American Academy of Political and Social Sciences (vol. 409 : September, 1973), pp. 16-17 参照。

9) 例えば、James E. Meade, Charles J. Hitch, "How Should Incomes Be Distributed," *Inequality and Poverty*, Edward C. Budd 編集(New York : W. W. Norton and Company, Inc., 1967), pp. 1-4.

10) シビル・ミニマムという考え方とは、公共的福祉と社会の諸保険に関する主張の基盤であり、貧困問題の対策や負の税制等の改善措置を含むのである。Jack Barash, "Consumptive Values of Trade Unions" (Association for Evolutionary Economics, 1972 年度大会に提出された論文), pp. 2-3.

等度に対する社会の嗜好は、長期的にもそんなに変わらないが、その要因についての考え方あるいは不平等を正当化させる理由=基準は、時代によって、かなり変わってきた。したがって、その考え方とは、不平等をもたらす要因より早く変化し、その結果としてその変貌は、社会的緊張の増加に伴うものである¹¹⁾。

しかし残念ながら、筆者の知る限り、所得分布に関するこのような主観的変数である「平等」という概念とその重要性についての研究がないようである。所得分布と社会的緊張に関しては、この節で論じた変数の役割をよりよく理解するため、時系列的な調査研究が必要であると思われる。

III. 所得分布についての情報の供給

社会の不平等に対する忍耐限度に影響を与える要因のもう一つは、情報の供給である。ここでは、2種類の情報が重要である。一つは分布の状態に関するものである。今一つは与件とした分布の妥当性を判断するため必要となる基準の形成に関するものである。

どの産業社会でも、個人または法人の所得に関しては、秘密厳守の習慣とその雰囲気を維持するために複雑な機構が、発展してきたし、さらにこうした機構を通じて秘密が保持されてきた¹²⁾。こ

11) Walter A. Weisskopf, "The Dialects of Equality," *The Annals of the American Academy of Political and Social Sciences* (vol. 409 : September, 1973), pp. 163-173. この点に関して、前記脚注 4 で述べた Lipset 氏の提唱した「平等」と「ヒエラルヒー」との価値連続体に対するバーソンズの否認の理由が、注意を引く。その理由を極めて簡単に述べれば、社会(体系)の平等度に対する嗜好は、社会的不平等がいつも存在し、その上に社会進化が必要とするより一層の分化に伴う不平等度の向上も可能であるということを考慮に入れると、社会(体系)の平等度に対する嗜好は、多分無関係である、と彼は示唆する。それならば、あまり変動せず、必要である社会的不平等の程度に対する嗜好というより、むしろその不平等を正当化するその他の 5 つの価値連続体(いわゆる pattern variable)における嗜好(不平等の基準の内容)の変化は、重要である、と考えられる。

12) この点について、Barbara Wootton の *The Social Foundations of Wage Policy* (London : Unwin University Books, Ltd., 1962), pp. 28-34.

うした秘密の習慣は、「個人主義」とか「市民としての自由」とか「創造性の涵養を促進するため必要とされるプライバシー」等の表現によって正当化されているが、実際には、それは、金持ちと非合法的手段を通じて儲けた者との税負担を減少するため役立つとともに、際立った不平等を正当化するイデオロギーの必要性を弱めるのである。秘密の習慣によっては、「所得の稼得力の立場からみて不利な人」は、だまされている。例えば、累進税制が導入されている時は、その制度が再分配の面で実際よりかなりうまく作用していると考えている「不利な人」は少なくないであろう。その結果、所得分布についての情報不足のため、「不利な人」の行為の選択は一層限られてくると思われる。そこで、実際の分布と、事実として宣伝された理想的な分布との間の距離が、新しい情報の供給によって明確になると、「不利な人」の社会体系に対する怒りが増大し、社会的緊張が増加すると考えられる。

より正確な所得の比較を妨げるため、所得を隠す手段としては、脱税と非合法的な儲け方しかない。しかしこれらより重要なものは、複雑な賃金制度と賃金体系である。これは、(1)土地、設備、自動車、住宅等の企業の財産の利用を含むいわゆる付加的給付、(2)様々な福利厚生、さらに(3)交際費等の現物給付である。しかし、このような給付を計算に入れたら、分布は、より不平等になるであろう。

所得分布についての情報をより一層豊富に提供すれば、次の2つの効果が期待できる。第1には、「不利な人」の所得分布と社会的平等度の問題に対する意識・関心は高まるだろう。第2には、そうした意識のレベルと平等度に対する嗜好を与えたとしても、より豊富な情報があれば、「不利な人」は、体制に対する要求をより効果的に表現できるようになるだろう。雇用者は、所得分布についての情報獲得が雇用主に依存すればするほど不利な地点に追込まれてくるようである。今世紀に入って、労働組合の勢力が著しく伸びて、団体交渉が普遍化してきたが、経営者側は依然として会社の会計上の秘密を厳守している。この点に

関して、労働組合の経営参加への要求は、ある意味では、情報の供給の増加の要求である。現在の高度工業化社会における賃金・物価のインフレの悪循環を取りまく行き詰り状態は、一方では経営者側が情報を自由かつ充分に供給するのを拒否することと、他方では労働組合が経営者側の提供する非常に限られた情報の信頼性を疑うことをかなり反映しているのである¹³⁾。日本では、所得政策の導入に当って、国民の同意が一つの必要条件としてよく強調されているが、その同意は、組合側と経営者側の相互の信頼性に依存するといえるであろう。

ここまで述べてきた形でこの情報の問題を整理すれば、国内または経済体系内の問題として考えられてもよいかもしれないが、現在では、どの社会経済体系でも、孤立した存在ができなくなつて、体系外の情報の流れによって影響を受ける面が加速度的に多くなる傾向が顕著となっている。したがって、一定の分布に対する評価過程が存在する知的環境は、かなりの程度、外部の要因によって作られている。その傾向の現われの一つは、国際間の比較研究の拡大である。例えば、10年前国内の基準によって認められた分布が、現在では「国際的な基準」によって認められなくなったケースが、少くないと思われる。国連とか世界銀行等の国際機関は、このような比較研究を大いに促進し、「国際的な基準」の普及を加速化したことを見出せない。その「国際的な基準」の中で、脚光を浴びているものの一つは、所得分布の平等度である。しかし、この点に関して、その「国際的な基準」の普及が社会緊張にどのような影響を与えるかは、必ずしも明確ではない。一方において、「国際的な基準」に比べてはるかに低い水準にある国々では、その国際比較についての情報の供給の増加は、「不利な人」が、所得配分のより大きい人に責任を負わせようとしてすることによって、社会的緊張を高める可能性をもつ。他方において、

13) この点に関しては、1971年に施行された英国の労使関係法についての、中山伊知郎氏のコメントは興味深いものである。『労使関係の経済社会学』(東京、日本労働協会、1974), pp. 4-23.

国際的水準を上まわるまで、「追いかけなければならぬ」という国家主義的な意識を育て、国民の団結を促進し、そして当分「不利な人」の注意を不平等の問題から他の問題に移すことによって社会的緊張を減少する可能性をもつ。

体系外の情報の要因としては、より重要な動態的なものは、イデオロギーである。資本主義的な経済へ社会主義的な考え方の導入がもたらした社会的混乱は、周知の如くである。社会主義の普及に伴って、労働組合運動が成長した。「不利な人」には、実感として所得の本当の分布がわかるとしても、自分の怒りと体制に対する要求との表現化を可能にするのは、組織である。社会主義的イデオロギーを唱えない場合でも、労働組合の要求は、所得の配分に焦点を置きがちである。第3世界の諸国の支持と友好を得るために競争では、資本主義圏と社会主義圏双方は、社会的平等の重要性を強調してきた。長期的にみると、イデオロギーは、実際の分布のパターンをそんなに変更させるものではなかったかもしれないが、それにもかかわらず、イデオロギーは我々の分布に対する知覚と考え方にかなり影響を与え、時には、分布の概念の変化によって、社会の認めた分布の理想と実際の分布の状態との間の距離を、不平等に対する忍耐度を越えるほどまでに拡大させて、社会的緊張の深刻化をもたらす要因ともなる。

IV. 所得という概念

情報の供給量と「国際的基準」の変化とに、敏感に反応するものの一つが、所得の概念である。その概念に関しては、一定の社会経済体系に内在する意見の不一致が、経済全体としての優先順位の問題と政策方針と絡まっているが、社会的緊張のタネの一つである。したがって、社会的緊張の問題と所得分布の問題の相互関係または接点を探るに当っては、「所得」のより機能的な定義を考えなければならない。この点に関して、上述の会議の最後の日に、クズネツ氏がこの定義の問題に触れた。より包括的な定義を主張しながら、同氏は、工業化という過程全体の1つの結果として連想される「慣行のコストではないコスト」(non-

conventional costs)が近年かなり大きな関心事になってきたこと、及び第1次的な分配というよりもむしろ第2次的な(再分配の後の)分配は、学者——特に社会主義者——の注目を集めてきた、という3つの最近の傾向を強調した。残念ながら、こうした必要に迫られた新定義が含むべき項目について、同氏は詳細には述べなかった。

新たに「所得」の定義を考え直す時には、先ず第1に「所得」とその他の社会的報酬(権力——power, 地位——status, と知識——knowledge)をできるだけ区別するとともに、こうした社会的報酬の四者の間の「代替性」(fungibility)の本来の存在を確認する必要がある。こうした総括的な立場から定義の問題に接近すれば、はっきりした定義が不可能であるかもしれないが、社会的緊張と所得分布との繋がりを理解するためにはよりよい土台になると思われる。そこで、「所得」が2つの面から考え直される。第1には、金銭的な領域を越え、すべての経済的な利益(economic benefits)と経済的な意味で効用(economic utility)をもつものが含まれることである。第2には、「所得」を、入ってくる「粗収入」としてではなく、個人・世帯のコストを除いて、「純収入」としてとらえることも有意義である。いいかえれば、稼得の単位の全体の経済状態を計算に入れ、それぞれの経済的「純利益」をみる必要があると考えられる。

この枠組の中に話を進めれば、パーソンズとスメルサーの共同研究で利用された定義がちょっと古いものであるが、今でも役に立つと思う。彼らは、所得=生産を「効用の生産、すなわち欲望を満足させるかぎりでの財およびサービスの生産」として定義する¹⁴⁾。ミードとヒッチは、「嗜好(tastes)と是非必要となるもの(needs)」と効用というような概念を提唱しながら、不平等の問題を取り扱おうとしている¹⁵⁾。さらに、今までの経

14) Talcott Parsons と Neil Smelser, *Economy and Society*(経済と社会 I)富永健一訳(東京, 岩波現代叢書, 1958), p. 33.

15) James E. Meade and Charles J. Hitch, "How Should Income Be Distributed?" in *Inequality and Poverty*, Edward C. Budd (New York: W. W. Nor-

済学の適用性を高めるために「所得」を広義に解釈することが必要になったということは、すでに経済人類学者達によって了解されている。数年前にでた本では、この定義についての論争がよくみられたが、レクレヤーは、「古典派(19世紀の)経済学者の意見は別にしても、ともかく現代の経済学者は、人間の欲望について、長い間より広い見方を採用してきた」と主張する¹⁶⁾。

抽象的なレベルからおりて、具体的な問題として取り扱えば、「所得」のより広い解釈の必要性がより明確になる。例えば、経営者側と労働組合側の団体交渉の結果として結ばれる労働協約を検討すれば、賃金及びその他金銭的な給付以外について交渉した問題点が多い、ということは、簡単に認められるのである。やはり、労働者の日常生活に直接にかかわってくるものは、労働時間、年次有給休暇、退職手当と退職金、(健康、年金、保険、レクリエーションの施設の関係を含む)フリンジ・ペネフィットの各種、就労規則、雇用安定とその保証、安全措置、職場環境等を含むわけである¹⁷⁾。しかも、労働組合の要求に焦点を限る場合でも、その要求は、企業レベルでの団交にとどまらないで、体系(system)——すなわち、体制(establishment)や政府のレベルまで及ぶものである。体制に対する要求は、完全雇用、物価安定、さらに年金、健康保険、公有住宅、子供の保育園等各種の福祉施設、一定の産業への救済、社会教育と趣味関係の設備、安い公益サービス、公園及び休暇用の海山のレクリエーションの施設を含むものである。

ton and Company, Inc., 1967), pp. 1-5.

16) Edward E. LeClair, "Economic Theory and Economic Anthropology," in *Economic Anthropology: Readings in Theory and Analysis*, LeClair and Harold Schneider 編者(New York: Holt, Rinehart and Winston, Inc., 1968), p. 190. 同じページでは、George Stigler と Fritz Machlup の引用された意見がレクレヤーの意見と同様である。

17) 団交で折衝する問題点に関しては、普通の教科書を参考すれば、経済の利害関係の幅の広さが誰にも分かるであろう。例えば、William H. Miernyk, *The Economics of Labor and Collective Bargaining* (Boston: D. C. Heath and Company, 1965), 第13と14章。

ここまで述べた「所得」の計算におけるプラスの面に対しては、マイナスの面もある。コストの計算に入るべきものは、各種の公害、職業病と産業疾病、インフレによる貯金の目減り、大都市圏に集中した人口超高密度による空間的圧迫、交通費と通勤時間・教育・訓練費、転職関係費、住居地区と世帯の規模によって規定される生活費、労働時間等を含むのである。しかし、多くの場合、例えば、公害に曝される程度を考える場合と同様に、このコストの面は、公共的な色彩が濃いし、外部経済の問題としてしかみられないで、個人または世帯のレベルではそれらを摑むのが極めて困難である。それにもかかわらず、貧困問題は、収入が少ない問題というより、むしろこうした公共的コストが高い問題として、多くの文献で解釈されてきた。そこでは、「貧困の文化」という表現が生まれたのである。

「所得」とか「収入」とかいう時には、あまりこうした広い意味で考えないかもしれないが、こうした「所得」の両面は誰でも、日常生活に密接な関係をもち、現代の社会では、これまで以前の社会に比べて大分意識されてきた。ある意味では、社会または個人の欲望は、経済発展の元来の刺激としてかその結果としてか、ともかくその過程に伴って拡大してきたのである。このように拡大してきた欲望=「所得」の概念は、すくなくともある程度、決まった軌道を辿って、時系列的に漸進的变化を示すかもしれない。それにもかかわらず、マズローが指摘した根本的欲望=必要性の分類は、注目に値する。彼によると、人間の欲望は、個人にとっての重要性の順に並べると、(1)生理的欲求、(2)安定・安全欲求、(3)帰属欲求、(4)尊敬欲求、さらに(5)自己実現欲求、という5つの分類である¹⁸⁾。すなわち、「所得」の構成の中では、その内容は、収入あるいは生活水準が高ければ高いほど、(1)から(5)に移って行く傾向が強いことであ

18) Abraham H. Maslow, *Motivation and Personality*, 改訂版(New York: Harper and Row, 1970), pp. 35-58. 簡単な紹介としては、角隆司著、『組織行動の科学』(京都、ミネルヴァ書房、1973年), pp. 87-89 参照。

る。この事実は、半世紀前のヴェブレンの研究にも、現在のガルブレイスの研究にも鋭く描かれている。

日本の場合、経済的要求は、過去十年間画期的に拡大したことは、周知の通りである。労働組合が春闘で掲げる要求とメーデーのスローガンをみても、各政党の宣伝をみても、こうした変化がみられる。統計上では、1960年代に入ってから、不平等度がほぼ安定し、平等に関する価値観もあまり変わらないようであったが、それでも社会的緊張が現われて、さらに増大したかもしれない。かつては経済成長至上主義を唱えた自民党の支持率は低下しつづけ、学生運動は「大学の工場化」と生き甲斐問題について社会の意識を高め、さらに消費者運動と公害反対運動は一層激しくなった。このような社会的緊張の一面は、経済目標あるいは「所得」の概念の急速な転換にある。このような転換をもたらした要因は複雑であるが、重要なものの一つに外部から入ってきた情報がある。日本国民は、いつもテレビ、新聞、政府の白書等で、「国際的基準」を意識させられてきた。組合は、まずヨーロッパ並み賃金、そして1970年に入ったヨーロッパ並み分配率を唱えてきた。その他には、社会の価値観も社会そのものの構成も大分変化してきた。年金に対する要求は、老齢者の増加を反映し、さらにレジャー時代の到来は、個人主義的価値指向の現われである、といえる。現在の後進国の事情をみると、今後において社会的緊張が増大するとすれば、その主たる原因は所得分布の不平等化というより、むしろ「促進されつつある期待の革命」であろう。

V. 社会下位体系と所得分布の多面性

統計年報に書かれているような、収入階級別による稼得単位の分布は、毎年みられるが、一般の人びとは、社会あるいは所得の平等を考える時にやはり抽象的な稼得単位とかジニー係数といったような形でそれを意識しないだろう。一般の人びとは、むしろ、日常生活で実感としてよく感じられる分かりやすい特殊な具体的基準あるいはそれぞれの個人の能力の相違に基づいている所得格差

として、所得の平等の問題を認識する。つまり、稼得単位は人間あるいは人間の世帯であり、それ自体として様々の人間的な性格をもち、さらにその稼得力=所得の配分がその能力によって大いに規定されているようである。したがって、個人または個人から構成される世帯は、職種(O)と教育水準(L)をはじめ、人口密度によって区分した地理的位置(例えば、都市の規模等)(D)、地方(G)、年齢(A)、性別(S)、卒業校(P)、勤務先企業の規模(E)、勤務先の産業分類(I)、人種関係(R)、身体関係(C)、両親・家族関係等の具体的な事柄によって所得の大きさが決まつてくるのである。更に、一定の個人(H)の全体の社会的地位(TSP)が所得(W)についてのみ考えられる場合には、その社会的地位は次のように定義される。

$$TSP_h^w = f(O, I, E, A, D, G, E, R, R, S, P, C)$$

こうした所得分布の多元的枠組の中では、個人=一般の人びとは、日常のレベルで不平等の問題に直面し、それを意識し、その中にある矛盾を解決せざるをえない。かくて各個人は、所得配分について自分を他の人間から区別し、さらに自分にとってより高い所得かより低い所得かを判定する基準について、強い意識をもつ。各次元における所得格差は、それぞれの個人の能力によって現われてくるだけでなく比較的はっきりした人間関係を軸にして制度化された組織に内在するものである。このことは、所得格差はただ単に様々な次元に孤立して存在するのではなく、むしろそれぞれ社会下位体系間に相互に関連して内在するということを示唆している。実際には個人は、多くの社会下位体系に参加し、勤労し、生活しているので、所得分布の不平等性に対する意識は分裂しているようである。

このような枠組の中では、所得分布に伴うこの多面性が存在し、かつ重要であることを示す研究を、筆者は以前に試みた¹⁹⁾。その後、溝口氏とワダ氏等は、一層優れた方法・分析を利用し、これらのいくつかの次元における格差についてより厳密な検討を加えてきた²⁰⁾。しかし、この3つの研

19) 最初の試みは、理論・計量経済学会の1973年度大会に発表した研究である。注23)も参照。

究は、所得分布の多くの次元のうちせいぜい6つに限っている。しかも、この6つの次元における格差・不平等度は、客観的なレベルで分析が行なわれても、主観的な人間のレベルではこうした不平等性はどう考えられているかについては、研究があまりなされていないようである。しかしながら、社会的緊張について興味があれば、後者の主観的なレベルの分析が重要になる。この点に関しては手がかりがある。例えば、年齢の次元をみれば、老齢者は社会年金と保険との不足を意識し、40代の者はいわゆる「中弛み」を考え、さらに若者は能力と給料とのギャップ及び余暇の問題に注目している。このような意識構造と、様々な次元における意識の組み合わせが、どのように社会的緊張に繋がっているかというのは、まだ将来の問題である。それにもかかわらず、所得分布に対する社会の意識及び社会緊張を理解するにあたっては、多くの社会下位系におけるこの問題に関する意識を考慮に入れることが、重要であり、必要であるということは、すでに明瞭であるのではないかと思われる。

それ故、各次元における所得分布については、客観的なレベルとともに主観的なレベルの研究の必要性が叫ばれている。後者についてあまり実証的調査研究がないとしても、いくつかの仮説が設けられると思う。第1には、所得分布における次元の数が多ければ多いほど、社会的緊張が分散される。第2には、所得分布の決定要因としてのそれぞれの次元の重要性が均等になればなるほど、社会的緊張が減少する。しかし、同時に注意すべき点は、それぞれの次元で成立する分布の基準について社会的同意が存在するかどうかということである。もし世論の分散度の大きい次元の重要性がふえればふえるほど緊張がふえるともいえるであろう。

20) 溝口敏行、「戦後日本の所得分布と資産分布」『経済研究』(25巻4号—1974年10月), pp. 345-366 とそれに基づいた "Size Distribution of Household Income in Postwar Japan," (上記脚注1で説明した論文), さらに同会議に提出した Richard O. Wada, "Impact of Economic Growth on the Size Distribution of Income: The Postwar Experience of Japan," 特に第VII章参照。

最後に、それぞれの次元は、その他の次元から独立すればするほど、社会的緊張が小さくなる。これは、あくまでも仮説であり、実証によって裏づけられていないが、もし将来の研究に役立てばと思って述べた。

VI. 所得の移動

所得分布と関連をもつ社会的緊張に関わる最後の要因として、社会のいわゆる「開放性」(openness)の問題がある。普通に所得分布の不平等度を計るために利用される統計とその様々な指標は、1週間とか1ヶ月間とか1年間とかのある決まった期間にわたって流れるもの——すなわち、ストックとは違い、フローの概念に基づいているものである。したがって、変動係数やジニー係数等は、1つの時点における収入階級別の稼得単位の静態的分布の指標であり、所得の金額によって整理された稼得単位の順序の時系列的な変化を示すものではない。つまり、ある時点=期間でより高い収入をえたものが、その後の時点で低い収入しか獲得しないという可能性は、それほど意外なものではない。その結果として、フローの期間を延ばせば延ばすほど、所得分布が平等になる。したがって、多くの学者によって、年間でなく生涯にわたる所得の分布を利用すべきであるということが、主張されている。しかし、残念ながら、このための統計は、これまで手に入らなかった。

こうした現象は、一航的な社会的移動の一種であり、「所得移動」ともいえる。今の段階では、短い期間にわたる収入の統計しかえられないが、こうした統計から計算された不平等度の係数が同じ場合には、社会的移動が許される開放的な社会とか期間の方が、一つには普遍的基準または能力とか社会全体への貢献とかに基づいた分布をもつが故に、社会的緊張を避けうる可能性が大きい。したがって、所得分布の平等性と社会的緊張との関連を考える時には、所得移動の量をも考慮に入れる必要がある。

ここで提出した所得移動の問題は、少なくとも3つの角度から接近されると思う。まず第1には、一定の期間に得た収入によって収入階級に整理さ

れた稼得単位の(1)その期間における所得分布と(2)その前かその後の期間における分布を比較する方法である。現在多くの国で手に入る統計では、この方法は困難であると思われるが、日本の場合には家計調査を利用すればこの比較が可能である。家計調査は現在の月間の「実収入」と過去1年間の「年間収入」という2つの推計を提供してくれる、非常に役立つ資料である。この家計調査のデータを利用し、移動の量を評価すれば、それは、かなりの大きさであり、この10年間安定してきたものであると判断できる²¹⁾。

第2の方法は、稼得単位として「世帯」を中心とし、世帯主=世帯の核所得者の収入額はどの程度世帯全体の収入額を決定するかという問題を出発点にするものである。多くの場合には、非核所得者は、世帯の収入額の連続体形(continuum)にある自分の世帯の位置をより高い方に移す可能性をもつてゐる。その過程による「平等化の効果」は、(1)世帯全体の所得の中の非核所得の比率と比例し、(2)核・非核所得者の収入額の相関係数と反比例する。この点に関しては、ダグラスの仮説が興味深いものである。彼の研究が示唆しているのは、非核所得者の有業率=収入額は、核所得者の収入額と反比例するものである。それに加えて、世帯の有業者数あるいはそれを通じて上向移動の可能性は、(1)世帯の収入に対する必要ないし欲求と(2)世帯の規模あるいは労働力供給の可能性によって左右される。したがって、世帯のライフ・サイクルと世帯主の年齢が重要な変数になる。その結果としては、時系列的にみた人口の年齢別構成の変化とか世帯の平均構成員数の変数とかによつて、所得移動の量が影響されているということは、予測できる。最後に、家族の長期的核家族化は、以前の大家族が果した再分配の役割の再編成を必要としてきたのである²²⁾。

21) 筆者の "Income Distribution in Japan: An Examination of the FIES Data, 1963-1971" *Keio Economic Studies* (vol. XI, no. 1: 1974), pp. 12-23 参照。

22) この点については、筆者の「家計調査における所得分布と世帯構成員数の関連」『三田学会雑誌』(第66巻10号—1973年10月), pp. 23-34 参照。

所得移動の第3の側面は、前節で説明した各社会下位体系における移動の問題である。こうした立場からみれば、この各体系=各次元は、平均所得の高い方から低い方まで整理が可能である分類をいくつもつものとして考えられる。そうだとすれば、各体系における移動は、(1)こうした体系内の分類の1つからその他の分類への移動と、(2)こうした分類の平均所得による順序付けの変化、という2種の道があると思われる。前者のような移動は、例えば性別の分類間の場合不可能であるが、職種の分類間の場合かなり存在し、年齢の分類間の場合自動的に行われるものである。後者のような移動は、ある下位体系内の分類(例えば、大分類による職種分類)のヒエラルキー的順序の変化が制度的変革またはその体系の根本的改革を必要とするが、他の下位体系(例えば、地方間)の場合では、この変化が、その中1つの分類の経済基盤に強い影響を与える臨時的変動(例えば、農地に降る雨量の変化)によってかなりの程度行われているのである²³⁾。

さて、また主観的なレベルでこの移動の問題を取り扱おうとすれば、やはり資料の不足に頭を痛め、また上述した単なる仮説に依存しなければならない状態である。つまり、他の条件を変えない限り、移動がより多くなるほど、社会的緊張の程度が低くなるということである。しかし、この点においても、落穴があろう。例えば、急速に成長をみせる工業化の進歩によってあらゆる種類の移動が加速化されている場合では、社会体系全体または各下位体系のその移動希望に対する吸収力が落ち、実際の機会と過剰な期待とのギャップは大きくなり、社会的緊張の増大をもたらす可能性をもつかもしれない。立身出世主義は大都市に詰め込まれた失業者の増加とともに共存し、このような対照的な現象は、必ずしも昔話に限られているわけではない。こうして満たされない希望から生まれてくるエネルギーは、大変なもので

23) この点については、筆者の「日本における下位体系別の所得分布の状態—家計調査研究を通じて—」『季刊理論経済学』(第26巻、第1号—1975年4月), pp. 30-44 参照。

あり、社会的緊張・不安を煽動する場合が少なくない。ここでも、社会的移動と開放性との緊張の関連も微妙なものであり、簡単な理解を許さないようである。

VII. 結 論

上の5つの節は、「所得分布」という概念の難しさを示している。所得分布の不平等度が社会的緊張・葛藤とどのような関連をもつかというのは、おそらくそんなに明瞭ではないといわざるをえな

い。

客観的レベルにおける所得分布の不平等の分析に伴いやすい静態的方法に対しては、社会的緊張との関連を理解するため必要とする主観的なレベルの動態的分析が開発されていないが、高度に工業化された社会あるいは経済は、量より質に重点を移そうとすれば、主観的なレベルにおける「所得分布」という概念を再考慮しなければならないであろう。

(慶應義塾大学法学部)